

グリーン低炭素循環型経済システムの構築・健全化の加速に関する指導意見

アジア調査部中国室研究員

劉家敏

03-3591-1384

jiamin.liu@mizuho-ri.co.jp

【要点】

- 中国国務院は、2021年2月22日に「グリーン低炭素循環型経済システムの構築・健全化の加速に関する指導意見」（中国語名「关于加快建立健全绿色低碳循环发展经济体系的指导意见」、以下「指導意見」）を発表した。
- 中国のGDP当たり二酸化炭素（CO₂）排出量は、2019年に2005年比で48.1%減少した。中国政府は、「2030年までのCO₂排出量のピークアウトと2060年までの『脱炭素社会』の実現」を次の目標として公表しているが、「第14次五カ年計画（2021～2025年）」の初年度に、目標達成に向けた戦略的取り組みとして発表されたのが、この「指導意見」である。
- 「指導意見」では、6大分野における23の具体策が打ち出された。それは、(1)グリーン低炭素循環型生産システムの健全化（製造業〔鉄鋼・石油化学等のグリーン化改造の実施加速等〕、農業〔グリーン食品・有機農産物の認証・管理の強化等〕、サービス業〔IT産業のグリーン化等〕、環境産業〔イノベーションエコシステムの形成促進等〕、サプライチェーン〔グリーン設計とグリーン資材の選択・調達への奨励等〕）、(2)グリーン低炭素循環型流通システムの健全化（グリーン物流の育成〔複合輸送システムの構築等〕、資源リサイクルの強化〔ごみの分別・リサイクルの推進等〕、グリーン貿易システムの整備〔グリーン製品の対外貿易の促進等〕）、(3)グリーン低炭素循環型消費システムの健全化（グリーン製品の消費促進〔政府調達におけるグリーン製品の割合拡大等〕、グリーン低炭素生活様式の提唱〔節約励行と無駄遣いの防止等〕）、(4)インフラのグリーン化加速（エネルギー体系のグリーン化推進〔再生可能なエネルギーの割合拡大等〕、交通インフラのグリーン化〔道路・鉄道・航路・港湾・空港のグリーン化推進等〕）、(5)市場主導のグリーン技術革新システムの構築（グリーン低炭素技術の研究開発の奨励、科学技術成果の実用化加速等）、(6)法律・政策体系の整備（法的サポートの強化、グリーン料金・価格メカニズムの健全化、財政・税制面での支援強化、グリーン金融の発展促進、グリーン標準・認証システム・統計制度の整備、グリーン取引市場メカニズムの育成）、である。

【構成(概要)】

「グリーン低炭素循環型経済システムの構築・健全化の加速に関する指導意見」

(国発[2021]4号)

成立日：2021年2月2日、発表日：2021年2月22日

1. 指導思想・基本原則・主要目標：新たな発展理念を貫き、グリーン計画・設計・投資・建設・生産・流通・生活・消費の全方位・全過程の推進により、資源の効率的利用・生態環境の厳格な保護・温室効果ガス排出量の効果的抑制に基づく経済発展を目指すとの指導思想の下、重点突破・革新けん引・安定確保の発展・市場主導の堅持を基本原則とし、2025年までに産業・エネルギー・輸送構造の最適化、グリーン産業の割合の引き上げ、インフラ・生産・生活様式のグリーン化等、2035年までにグリーン発展の成長力強化とグリーン産業の顕著な拡大等を目指す。
2. グリーン低炭素循環型生産システムの健全化：製造業(鉄鋼・石油化学・非鉄金属・建材産業等のグリーン化改造の実施加速等)、農業(グリーン食品・有機農産物の認証・管理の強化等)、サービス業(IT産業のグリーン化等)、環境産業(開放・協同・効率的なイノベーションエコシステムの形成促進等)、サプライチェーン(グリーン設計とグリーン資材の選択・調達)の奨励等。
3. グリーン低炭素循環型流通システムの健全化：グリーン物流の育成(鉄道・道路・水路の連携による複合輸送システムの構築等)、資源リサイクルの強化(ごみの分別・リサイクルの推進等)、グリーン貿易システムの整備(品質・付加価値の高いグリーン製品の対外貿易の促進等)。
4. グリーン低炭素循環型消費システムの健全化：グリーン製品の消費促進(政府調達におけるグリーン製品の割合拡大等)、グリーン低炭素生活様式の提唱(節約励行と無駄遣いの防止等)。
5. インフラのグリーン化加速：エネルギー体系のグリーン化推進(再生可能なエネルギーの割合拡大等)、交通インフラのグリーン化(道路・鉄道・航路・港湾・空港のグリーン化推進等)。
6. 市場主導のグリーン技術革新システムの構築：グリーン低炭素技術の研究開発の奨励(グリーン技術難関突破行動の実施等)、科学技術成果の実用化加速(グリーン技術応用への支援強化等)。
7. 法律・政策体系の整備：法律・法規によるサポートの強化(法執行に対する監督の強化等)、グリーン料金・価格メカニズムの健全化、財政・税制面での支援強化、グリーン金融の発展促進(金融機関のグリーン金融に対する業績評価の強化等)、グリーン標準・認証システム・統計制度の整備、グリーン取引市場メカニズムの育成(環境汚染物質排出権取引メカニズムの構築等)。
8. 関連措置の実施強化：関係官庁の責任感向上、全体計画・協調の強化、国際協力の深化等。

* 中国語全文は、http://www.gov.cn/zhengce/content/2021-02/22/content_5588274.htm

から入手可能(2021年3月17日アクセス)

以 上

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、取引の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。本資料のご利用に際しては、ご自身の判断にてなされますようお願い申し上げます。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。なお、当社は本情報を無償でのみ提供しております。当社からの無償の情報提供をお望みにならない場合には、配信停止を希望する旨をお知らせ願います。